

◇戸 沢 藤 一 君

○議長（伊藤福章君） 次に、10番戸沢藤一君の一般質問を許可いたします。10番戸沢藤一君、登壇願います。

（10番 戸沢藤一君 登壇）

○10番（戸沢藤一君） 質問に入る前に、間もなく本格的な降雪シーズンを迎えるわけでございます。町民のだれしもが昨年の豪雪を思い出して、ことしはあんまり降らないでくれればいいなという思いでいると思います。どうか除雪作業に対しては万全を期していただきたい、これをお願い申し上げまして質問に入ります。

戦後農政の大転換と言われる品目横断的経営安定対策が来年度から始まるのを受けまして、JAおぼこ、JAふるさとの資料によりますと、美郷町内では約80の集落で今年の6月ごろから県や町とJA、あるいは改良区等が地域の要請を受け、合同で、あるいは分担をして日夜をいとわず制度の説明をし、現在も続いていることと思います。説明を受ける農家にとっては初めての取り組みということもあって、疑問や不安を感じながらも厳しい農業情勢の現状からして少しでも将来に明るい展望が見いだせるのかなというような思いで、一昨年のニューファーム千畑に始まって今年度中にも約40近い集落型経営体が設立されるようだと伺っております。また、来年の6月までには法人を含めて60近い集落営農が設立されるだろうとも伺っております。

しかし、町内の農家には、いまだに制度の具体化が見えてこないとか、個別経営になれてきたため経理の一元化への危惧や不安から、制度を理解しつつも決断できない農家も相当数いると思います。個人担い手や集落営農への加入は強制するものではないわけですが、美郷町の基幹産業である農業の将来を考えた場合、町では担い手確保にまだまだ努力しなければならないと思いますが、今後どのように推進していくのか。

また、設立した集落営農においては制度の決まりの一つである5年後の法人化、あるいは経営の一元化など今後の経営には不安も多いことと思います。これからの指導や支援がむしろ大事かと思えます。現在、農政課では3人で指導支援しておりますが、今後は担い手の確保と一方で設立した組織への指導など仕事量が倍になるような感じがいたします。現在の体制のままでは要望や要請に対応するのが厳しいのではないかと考え、担い手班の増員を望むところです。

あわせて集落営農を設立した地区では、昭和40年、あるいは50年代に耕地整理しているところもあり、現在では離作、あるいはえり作があり、集積や転作の団地化を図るのが困難なところもあるように聞いております。このような課題の解決や円滑な組織運営のための情報交換と制度の変化を早く伝達するという観点からも、連絡協議会的な組織も必要かと思えますがいかがでしょうか。

以上の3点について町長の考えをお伺いいたします。

次に、カントリーパーク事業について質問いたします。

現在、町では合併前に各地区で計画され継続された事業を地域に考慮しながら実施していることですが、9月議会で見直しを指摘された例にもあるように、引き継いだ事業であるにせよ、住民や利用する方にとって必要か否かを検討すべきではないでしょうか。

千畑地区には平成10年から継続しているカントリーパーク整備事業があり、19年度、来年で事業が終了することになっているようです。19年度は野球場周辺の整備と伺っております。平成10年から今年度までの総事業費は約13億3,000万円ほど投資されております。事業で実施した大台野広場の各施設の利用状況は、今年度町外を含めてグラウンドゴルフで6,800人ほど、パークとマレントゴルフでは350人ほど、またサッカー場の利用団体は24回ほどあり、おおよそ700人程度の方々が利用されていると考えられます。

一方、野球場の利用については今年度11回と極端に少ないわけです。これには野球人口の減少とか、町内にはほかにも設備の整った球場があるということも原因かと思えます。このようなことから野球場に関してはラベンダー開園時の臨時駐車場としても利用されることがあります。こういうことを考慮しながら他の施設に変えることを提言いたします。少ない投資でも知恵と工夫によっては県南の南部を代表するような総合娯楽エリアにすることも可能かと思ひ、美郷の環境、あるいは娯楽の将来も含めた町長の考えをお伺いいたします。

最後の質問です。

多重債務に陥った方の救済の手助け、あるいは自殺予防に関してですが、県内の自殺者は全国一だとしてよく報じられております。その原因には病気や家庭不和、事業の失敗などさまざま原因があるわけですが、一つには、消費者金融からの借金を重ね返済困難に陥り、家庭のみならず友人や親戚まで迷惑をかけたということから、俗に言われる「死をもって償う」というような結論を出して、みずからの人生に幕をおろす方もいると思ひます。

県内の多重債務者は、おおよそ2万人もいると報じられております。その原因には収入を超えた支出、あるいはブランド品を身につける、買い求める、あるいは賭け事に夢中になって働かない、収入の範囲内で生活すればいいものを借金してしまうというようなことからして、まじめに生活している、収入範囲内で苦しいながらも生活している側から見るとほとんど同情の余地などないわけですが、返済につきものの利息が不当に高いのも原因だと指摘する声もあります。国でもようやく10月に貸金業の規制強化法案が提出されました。これで即座に問題が解決されるということもないわけで、鹿児島県の奄美市の例ですが、行政が多重債務者の解消に取り組み、相談があれば弁護士と連携しながら債務整理に当たるばかりか、市役所内で横の連絡をとりながら生活再建に向けて全力を挙げる活動を17年近くも行っているという記事も見ました。行政が個人の借金問題に立ち入る是非を聞いたら、

「困っている住民があれば手を差し伸べる」それが行政の役目でしょうと担当者が言ったとありました。

また、11月には金融庁が全国約 1,800市町村に相談窓口を設置するよう総務省と協議しているとの報道もあります。まだ先のことはございますけれども、多重債務者と自殺予防につながる窓口の設置について町長の所見をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 戸沢議員のご質問にお答えします。

初めに、担い手の確保と今後についてですが、議員ご指摘のように品目横断的経営安定対策での所得保障策は、制度的に個々の生産実績などにより支援額が決定されるために、現段階では仮定の数値でしか説明できない状況ですので、具体性が見えない不安や取り組みへの温度差などもあるものと存じます。そうした不安や温度差の解消には、ひとえに制度の一層の熟知と模範事例の紹介などが大きな役割を果たすものと存じますので、町としましては引き続き集落営農等支援チームを通じて本対策の趣旨や内容の説明、課題解決に必要な情報などを提供し、そうした不安解消や温度差の解消に努めるとともに、農業夢プラン応援事業などハード事業など助成策も講じながら、関係機関との連携を保ちながら担い手の確保、育成に努めてまいりたいと存じます。

なお、このたびの対策では、農業者みずからがみずからの将来を切り開いていく意識が求められていると存じます。制度を理解していこうとする自助努力や経営に対する自己責任、自立意識の啓発に努めながら、より広範に担い手を確保、育成できるように努めてまいりたいと存じます。また、組織設立後の経理指導については、県や関係機関との連携のもと経理研修会を開催するなど支援策を講じ、持続力のある組織運営を支援してまいりたいと存じますが、個別の支援については農政課に設置した担い手対策班のみでは物理的に無理ですし、来年度の担い手対策班の増員についても職員減少や国体開催などを勘案しますと現段階では困難ですので、関係機関で構成している集落営農等支援チームで分担しながら支援してまいりたいと存じます。

さらに、設立された組織等で構成する連絡協議会の設立につきましては、来年度以降、集落営農組織等の活動が実際展開されていく中で、組織代表者の方々のご意見やご要望等を踏まえて検討してまいりたいと存じます。

次に、カントリーパーク事業の見直しと継続についてですが、千畑カントリーパーク事業はラベンダー園を核とし、豊かな緑と雄大な真昼山麓一帯の景観に包まれた空間を生かした特定地区公園整備として、計画総面積18.6ヘクタールを対象に平成10年に事業着手しており、来年度が後期5カ年整備計画の最終年度に当たります。ラベンダー園散策路の舗装整備をもって事業完了の予定となっております。議

議員ご指摘の野球場については、事業採択当時はスコアボードや外野フェンス等の外周設備の整備を事業メニューに盛り込んでいたようですが、その後見直しが図られております。

また、今年度の野球場の利用は野球人口の減少によるものと存じますが、議員ご指摘のように少ない状況です。こうした状況を踏まえ、現段階ではまずは現状維持することとし、住民や利用者等の意見もいただきながら、今後、町全体で類似施設の利活用及び再編整備について検討を行い、その上で当該野球場の今後の活用方法等を明らかにしていくことが肝要と存じます。

なお、現在のところラベンダーまつりの際には県内外から多くの観光客が訪れることから、野球場については多用途にも活用している現状があります。また、大台野広場一帯はもともと風光明媚な空間であることに加え、これまでの継続的な整備で多面的な機能集積を果しており、町にとっては大きな集客資源の一つであると認識しております。町主催の美郷めぐり事業や商工会主催の美郷再発見事業などでも自然の豊かさと施設の整備水準に一定の評価をいただいております。議員ご指摘のとおり知恵と工夫次第ではさらに魅力あるエリアになっていくものと理解しております。そのため各種イベントの開催など広く利活用を呼びかけるとともに、町としても今後の広範な利活用について検討を重ね、さらに多くの方々にその魅力を認識していただくように努めてまいりたいと存じます。

なお、総合娯楽エリアとしての位置づけについては、求める娯楽が年代や意識によって違いがあることから、一つの概念に整理することは難しいものと存じますが、いずれ私としてはこれまでの整備を生かした各種イベントの開催などを通じて、利用者に癒しや活力を同時に与えられるエリアとして、県南域のみならず県内に広く認知されることを望んでいるところです。

最後に、多重債務者と自殺予防についてですが、議員ご指摘のとおり多重債務に係る法律改正として、現在、国会では貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案を審議しており、11月30日には衆議院で可決、現在のところ参議院において審議途中と伺っております。

こうした中、議員ご指摘のとおり、さきの新聞報道等では平成19年中にも全国約1,800の市町村すべてに多重債務者の相談窓口を設ける方針を国が固め、金融庁と総務省が協議に入っている旨伝わってきているところです。

町としては、現在までにこれらに係る相談を受けてはおりませんが、議員ご指摘のとおり自殺の原因となり得る問題でもあり、今後の対応について考慮しなければならない問題であると認識しております。そのため今後の法案審議の経過を注視するとともに、金融庁と総務省の協議の推移を見守り、法案の可決及び県の方針が決定した後は速やかに対応してまいりたいと考えております。それまでの間は、ことし10月から全国一斉にスタートした日本司法支援センター、通称「法テラス」や秋田いのちの電話など相談業務を行っている関係機関等を活用してもらいながら、悩みを抱えた方々が適切な判断と対応をとっていただくように指導等に努めてまいりたいと存じます。

なお、美郷町社会福祉協議会でも、これら相談を含めた総合相談生活支援センターの設置について現在検討されていると伺っております。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 10番戸沢藤一君、再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで10番戸沢藤一君の一般質問を終わります。